



# 令和6年度古賀市職員採用試験 (第二回)募集要項

申込み締切 9/26(木)



## ○試験区分及び受験資格

試験区分	採用予定人数	仕事の内容	受験資格(いずれも満たす人)
一般事務C (大卒程度)	5名程度	一般行政事務(技術事務含む)に従事します。	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
一般事務D (高卒程度)	1名程度	一般行政事務(技術事務含む)に従事します。	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
一般事務E (保健師)	1名程度	保健師業務及び一般行政事務に従事します。	・昭和58年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ・保健師の資格を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みを含む)
一般事務F (保育士)	1名程度	保育士業務及び一般行政事務に従事します。	・昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ・保育士の資格を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みを含む)

※採用予定人数は変更になる場合があります。

## ○試験日程及び科目

試験	一次試験	二次試験	三次試験	四次試験
日程	9月16日(月・祝) ～ 9月26日(木)	10月10日(木)～ 10月23日(水)	11月10日(日)	12月1日(日)
試験科目	エントリーフォーム 録画面接(C,Dのみ)	適性検査	個人面接 集団討論(Cのみ)	個人面接
試験内容	【エントリーフォーム】 設問に自由記述で回答するもの。意欲、経験、能力等について問う試験  【録画面接】 主に人物、知識等について録画された動画による試験	SPI3による能力検査 及び性格検査	【個人面接】 主に人物、知識等についての個別面接による試験  【集団討論】 与えられた課題について自由に討論する形式の試験	主に人物、知識等についての個別面接による試験
試験会場	—	SPIテストセンター (福岡市中央区天神三丁目会場など全国の指定会場)	古賀市役所	古賀市役所
合格発表	10月9日(水)	10月29日(火)	11月15日(金)	12月6日(金)
	結果は古賀市公式ホームページ及び古賀市役所前掲示板で発表します。 また、職員募集サイト(パブリックコネクト)から結果を案内します。 ※四次試験の合格者には文書で通知します。 ※電話での可否の問合せにはお答えいたしません。			

(注1)試験はすべて日本語による出題・質問で行います。

(注2)身体の障がい等の理由により受験に際して配慮が必要な方は、申込時にその旨をご記載ください。

(注3)SPI3とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する能力検査及び性格検査です。能力検査では、言語的理解、数量的処理、論理的思考等を検査します。

## ○申込方法について

申込は職員募集サイト(パブリックコネクト)において受け付けます。  
URL: <https://public-connect.jp/employer/2280>  
※受験区分により申込ページが異なるため、ご注意ください。



## ◆一次試験について

エントリー フォーム	パブリックコネクトからの申込時に各種質問事項に回答してください。
録画面接 (C,Dのみ)	エントリーフォームでテーマを確認し、動画(90秒程度)を撮影いただき、フォームに添付してください。 ※エントリーフォームを開くと、そのまま動画を撮影しないといけないわけではありません。後戻りできますので、動画撮影後、申込期間内に申込してください。

## ◆二次試験について

SPI3	一次試験合格者には、合格発表とあわせて、二次試験(SPI3)受験案内のご連絡をします。連絡はパブリックコネクトから行います。メールの指示に従い、パソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受験した後、都合の良い日時及びテストセンター会場を予約して「能力検査」を受験してください。「能力検査」の受験予約は、「性格検査」が完了するまで確定されませんので、早めに「性格検査」を受験の上、「能力検査」の受験予約を行ってください。 案内が届かない場合は、人事秘書課人事係にお問い合わせください。
------	--

## ○申込み期間

【申込み期間】 9月16日(月・祝) 10時00分 ~ 9月26日(木)17時00分

【備考】 一次試験はエントリーフォームの記載事項及び録画面接動画による選考試験となります。そのため、採用試験の申込期間が、一次試験の期間ということになります。

注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一年度内の異なる試験区分の受験はできません。</li> <li>・通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</li> <li>・古賀市からの連絡は基本的にパブリックコネクトから行います。パブリックコネクト経由で送付されるメールを確認できるようにしてください。</li> <li>・急ぎの確認事項等ある場合は、お電話させていただく場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。</li> </ul>
------------------	---

## ○備考

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 受験資格・・・次のいずれかに該当する人

① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

イ 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する業務に従事する職、又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する業務とは

① 市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる業務

② 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務

③ 市民に対し強制力をもって執行する業務

(例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等

※公の意思の形成への参画に携わる職とは

本市の「事案決裁規程」等に定める決裁の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかわる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。

## ○合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載(有効期限は、発表の日から1年)され、必要に応じ任命権者が採用します。(原則として、6か月間は条件付採用。)今回の募集は、令和7年4月1日採用の予定です。

## ○採用後の待遇・勤務条件

(1)給与

○初任給の目安(令和6年4月現在。地域手当6%含む。)

高卒程度:181,100円程度

短大卒 :192,700円程度

大学卒 :207,900円程度

大学院卒:220,400円程度

※上記金額を基準とし、職歴や他の職員との均衡を考慮した上、一定の基準により算定した給料月額が支給されます。

※このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

○期末勤勉手当

年2回(6月・12月)

○昇給

年1回

(2)勤務時間、休日、休暇

○勤務時間

8時30分～17時00分(途中45分の休憩時間)

※一部部署において、異なる場合があります。

○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※一部部署において、異なる場合があります。

○休暇

年次有給休暇:1年間に20日(毎年1月1日に付与、4月採用者には15日が付与)

特別休暇:夏季休暇(夏季の期間に5日間)、結婚休暇など有。

## ○一般事務F(保育士)に関する備考

古賀市では公立保育所である鹿部保育所(市内唯一の公立保育所)を運営しており、今回の募集で合格された方は、保育所保育士として勤務していただく予定です。ただし、保育士においても、将来的に保育所以外の部署(子ども家庭センター等)の配属となる可能性が全くないというわけではありませんので、ご承知おきください。

また、勤務時間について、保育所では6時45分～19時00分の範囲で早出遅出の勤務があり、休日については、シフト制で土曜勤務があります。土曜勤務する週は平日の1日が休日となります。

## ○試験結果の開示

試験結果については、古賀市個人情報保護条例に基づき受験者本人が開示請求をすることができます。開示請求をする場合は、受験番号等の確認に必要なため、受験票を持参してください。

※開示請求手続きに沿って開示しますので、即日の開示はできません。

(開示請求受付:古賀市役所総務課 ※運転免許証など、本人確認書類が必要です。)

## ○注意事項

天候悪化等に伴い試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時30分までにパブリックコネクトからご連絡します。なお、試験は、原則、日程を延期して実施します。(予定どおり実施する場合は連絡しません。また、電話での問合せは受付しません。)

< お 問 合 せ >

古賀市役所 人事秘書課 人事係 (窓口受付 8時30分から17時00分 ※土日祝日除く)

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

[TEL] 092-942-1121(直通) / [MAIL] jinji@city.koga.fukuoka.jp

[古賀市公式ホームページ] <https://www.city.koga.fukuoka.jp/>

市民と市職員が一体となり、まちづくりを積極的に進めていくため、職員の市内居住を奨励しています。